

一社) EAPやまなし

” 親なき後も障害者の人たちが豊かな生活を送るために”

寒気も少しづつ緩みはじめましたが皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回の学習会は、前回に引き続き「親なき後、その時に困らないために その2」
として、松本弁護士に講師をお願いいたしました。

成年後見人制度が何故必要なのか、当事者の意思決定支援も含め学習いたします。

親なき後は親があるうちに決まります。最近は、”親代わり”は誰か一人に引き継ぐのではなく、複数の機関がそれぞれの役割をしっかりと果たしているかを確認しながらやっていく方向になっています。

当法人の目的は、障害者及びその家族の生涯にわたる生活環境の向上及び福祉の増進、権利擁護に寄与することです。専門家の知恵をかりながら、ライフプランを考えしていきます。

お忙しいことと思いますが、多くの皆さまのご参加お待ちしております。

1. 「親なき後、その時に困らないために」その2
講師・弁護士・松本成輔 氏
- 2 相続やお金のこと不安なことを意見交換しましょう。
3. 次回学習会等の連絡等

・日 時 平成30年3月16日(金) 13:30~15:00

・場 所 山梨県立図書館交流室 103

☆参加申し込み不要

☆お問合せ:090-2317-0072(田村まで)

☆メール eastlighttemple@gmail.com

一般社団法人EAPやまなし